

顧客本位の業務運営に関する方針

(FD宣言)

有限会社熊谷事務所は金融事業者の一員として、お客さま第一の取組を一層推進するため、金融庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、「顧客本位の業務運営に関する方針」(FD宣言=フィデューシャリデューティ宣言)を策定いたしました。

当社は、「保険を通じ、安心と安全を提供することで地域社会に貢献します」という経営理念のもと、行動指針を実践しつつ、経営理念の達成に向け全力で取組んでまいります。

今後も、お客さまと地域から必要とされる保険代理店として、当社の看板に掲げているとおり「安心と安全の提供」の実現のために、ひとり一人に身近な存在として寄り添っていくお客さまファーストの運営を推進してまいります。

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の詳細につきましては、金融庁ホームページをご覧ください。

<https://www.fsa.go.jp/policy/kokyakuhoni/kokyakuhoni.html>

原則1 顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等

あらゆるお客様の接点において、徹底したお客様視点に基づくお客様本位の業務運営を実現します。地域に密着した専業保険代理店として社会的責任を果たしていきます。

原則2 顧客の最善の利益の追求

手数料水準ではなく、お客様のニーズと最善の利益を基準に商品を提案します。高い職業倫理を保ち、この姿勢を組織の文化として定着させます。

原則3 利益相反行為の適切な管理

特定の保険会社からの便宜や手数料水準が提案をゆがめないよう、利益相反が生じ得る場면을把握し、あらかじめ定めた基準で管理します。高度な専門性と職業倫理を維持し、お客様に迅速・丁寧・誠実な業務を行い、お客様の最善の利益を追及してまいります。

原則4 手数料等の明確化

お客様が負担する費用の内容と、それがどのようなサービスの対価かを、理解いただけるよう説明します

原則5 重要な情報の分かりやすい提供

お客様の理解度やご経験に応じて説明内容を工夫し、ご意向の確認やお客様個々の状況の確認を行います。お客様にご満足いただくためにわかりやすい言葉や誤解のない表現を心掛けてまいります。

原則6 顧客にふさわしいサービスの提供

意向把握を通じて、お客様の資産状況・取引経験・目的やニーズを確認し、それにふさわしい商品を比較・推奨します。

原則7 従業員に対する適切な動機づけの仕組み等

研修会・知識の習得、顧客情報整理などを積極的に行い、営業担当が迅速かつ安定的で丁寧な説明、お客様に寄り添う説明ができるように募集品質を高めます。

令和8年9月1日